

うぶごえへの

贈りもの

旭川産木製品



○事業概要

うぶごえへの贈りもの事業は、子どもの誕生を社会全体が喜び、健やかな成長を応援していることを子どもや保護者に伝えるため、民生児童委員の協力を得てお祝いの絵本を贈ると共に、今年度から旭川産木製品の贈呈も開始します。

○対象者

令和4年4月1日以降に出生されたお子さん（出生時、本市に住民票がある方）

○木製品の内容

皿（30cm×15cm×3cm、裏面に名前を刻印）、スプーン

○贈呈方法

4か月児健康診査の受診時

【担当】

おやこ応援課 川村，堤

TEL 26-2395